

平成28年1月27日

労働政策審議会職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩 殿

労働政策審議会職業安定分科会
労働力需給制度部会
部会長 鎌田 耕一

「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示案要綱」及び「派遣先が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示案要綱」について

平成28年1月27日付け厚生労働省発職派0127第3号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。